



ニセコのまちづくりを検証する

『まちの憲法制定から8年の今を考える』

ニセコ町の憲法(まちづくり基本条例)が誕生して8年を迎えます。この条例には、私たち町民がまちの情報を知る権利、そして主役となってまちをつくる権利がうたわれています。町ではその点検を進めています。

講座では、まちの憲法は今も活きているか、行政の透明性は、まちづくりは元気か、などを考えます。これまでのまちづくりをみなさんと検証してみます。

講師には、札幌市職員時代に条例策定にかかわり自治体法令に精通した田中孝男さんを迎え、私たちをとりまく法環境や、身近な法の活かし方などのヒントをいただきます。対談では、まちの憲法の発展も考えてみます。

とき 2月9日(月) 午後6時から 8時まで

ところ ニセコ町民センター 2階一般研修室



プログラム

18:00

講演

『法の活用で進める自主自律のまちづくり』

講師 田中 孝男 氏 (九州大学法学部准教授)

身近な法をまちづくりに活かすコツを分かりやすくお話しいただきます



19:00

対談

『ニセコ町の憲法(まちづくり基本条例)の今とこれから』

田中 孝男 氏 (九州大学法学部准教授)

坪井 訓 氏 (まちづくり基本条例検討委員会委員)

加藤 紀孝 (進行 ニセコ町企画課長)

申込不要です
気軽にお越しください!

参加無料

主催
お問合せ

ニセコ町

ニセコ町企画課経営企画係

担当: 加藤・山本 電話 0136-44-2121

E-mail: kikaku@town.niseko.lg.jp